

静岡県告示第423号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県畜産技術研究所の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和7年5月27日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 委託先

(1) 所在地

富士宮市上井出2233番地

(2) 名称及び代表者の名前

富士開拓農業協同組合

代表理事組合長 丸山 富男

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで